

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組 ＜イベント＞（販売、展示会等）

ステージ3及び2における取組

事業活動を行うにあたり、以下の取組及び 各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

屋内イベントは100人以下、かつ収容定員の半分以下の参加人数とする
屋外イベントは200人以下、かつ人と人との距離を十分に確保（2m程度）

＜イベント開催前＞

- ・ オンライン開催の検討
- ・ 感染防止対策協力の周知・依頼（イベント会場入場時に書面で参加者情報提出、当日の検温等の周知、いばらきアマビエちゃんの登録周知）

＜イベント開催当日＞

1. 社会的距離の確保対策（2メートル以上（最低1メートル））

- ・ 社会的距離確保のための表示、周知の徹底
- ・ イベント前後や休憩時間などにおける交流会等は極力控える。
- ・ 簡易トイレや救護所を増設（行列回避目的）
- ・ 会場までの移動手段（シャトルバス等）における混雑回避
- ・ 〔非滞留型イベント〕時間帯入場者数の制限

2. 直接接触回避対策

- ・ 商品確認は店側が対応する（商品に触ることを極力控えていただく）
- ・ チケット確認は目視で行う ・ 握手等を控えるよう周知
- ・ 景品授受の回避（後で郵送等） ・ 来客がスムーズに移動できるよう導線を工夫
- ・ 配布物を減らす、デジタル化する ・ キャッシュレス・チケットレスの推進
- ・ 金銭の直接授受を極力控える（トレーの利用等）

3. 衛生対策

- ・ お客様が商品確認する前後に、消毒液を利用いただくよう周知
- ・ 試食サービスの衛生確保徹底
- ・ スタッフ・参加者の「マスク着用、うがい・手洗い、検温」の徹底
- ・ 衛生用品の販売ブースを設ける ・ 共用物の消毒、消毒液の設置
- ・ 大声での発声、歌唱、声援、至近距離での会話を控えるよう周知
- ・ 飲食を伴う際は、テーブル毎の消毒液等の設置や社会的距離の確保に配慮した配席など、飲食店等のガイドラインを参考に、適切な感染防止対策を講じる
- ・ 換気の徹底・扉の常時開放〔屋内〕 ・ 冬季における加湿推奨〔屋内〕
- ・ 参加者名簿の作成